

関係各位

財団法人 社会経済生産性本部

労働時間短縮の雇用効果に関する調査研究 中間報告

サービス残業削減(ゼロ)の雇用機会創出効果は 90 万人

残業削減(所定外労働時間ゼロ)では 170 万人

社会経済生産性本部は、労働時間短縮による雇用機会創出効果を推計した。産業別に推定された労働需要関数をもとに残業時間をゼロにするケースとサービス残業をゼロにするケースについて、生産量を維持するために必要な雇用者数を推計したものである(毎月勤労統計、事業所規模 30 人以上・1997 年第 四半期ベース)。

社会経済生産性本部は、98 年 7 月に発表した「雇用政策特別委員会」緊急提言において、雇用創出の必要性など当面する雇用失業情勢への対応策を示した。そのひとつとして「ワークシェアリング」の活用による雇用創出の検討を提言したが、この問題についての基礎的な資料も乏しく、その可能性について労使間の議論や具体策の検討は進んでいない状況にある。連合も「98 雇用対策方針」のなかで時間外労働削減による雇用創出の取組みを提起している。

このため、これらの議論を活性化するとともに今後における検討に資するため、労働時間短縮の雇用機会の創出効果に関する調査研究を行ってきた。労働時間の短縮を雇用拡大につなげるための条件はどのようなものであるか。またこれをどのように進めていくのか。労使で意見が分かれる可能性が高い対策であるだけに、まず議論材料の整備を図ったものである。

今回の中間報告は、産業別に労働需要関数を推定し、生産量一定の条件の下で 2 つのケースを想定して直接的な雇用への置き換え効果を推計したものである。1 つは、残業抑制や職場風土などにより発生していると言われるサービス残業をなくした場合、もう 1 つは残業(所定外労働時間)をすべてなくしたと仮定した場合である。実際にそのような施策が行われた場合に、これがそのまま雇用増につながるものではない。

ワークシェアリングの議論としては、労働時間を短縮する場合の給与の取り扱い、あるいは消費や投資を媒介とした生産量への影響などマクロ経済のメカニズムを通じた雇用への波及効果を考慮した実証分析が必要である。今後はこれらの作業も含めた研究を進めたい。

なお、推計作業は雇用政策特別委員会樋口美雄専門委員長(慶應義塾大学商学部教授)の指導の下に実施した。

〔本件に関するお問い合わせ先〕

財団法人 社会経済生産性本部 労働・福祉部

尾崎、野口、井上 Tel.03-3409-1122 Fax.03-3409-1007